

秋晴れの下
大空マルシェ スタート

目次

9月定例議会	2
一般質問 Q & A	7
総務委員会視察	13
12月定例議会日程	14

コミセンの指定管理者制度 否決

東海村議会第3回定例会は、村長選挙が9月8日に執行されたことから、9月30日に開会され、同日には山田修新村長の所信表明が行われました（6ページ参照）。10月22日には議案審議が行われ、幼保連携施設建設工事請負契約の締結など16議案を原案どおり可決、一般会計など12の平成24年度決算を認定しました。しかし、東海村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を否決、平成25年度一般会計補正予算（第3号）を一部修正して可決しました。

議案審議の中、村議会は、村内6コミュニティセンター施設の管理・運営を村直営から指定管理者制度を導入して行う「東海村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例」改正案について、賛成少数で否決しました。「地域自治の拠点として位置付け、地域の特性に合った住民活動や地域活動を推進する」とした村執行部からの上程理由に対し、自治会連合会が指定管理を受託する方向性が示されているが連合会の中でも認識に温度差がある、導入する目的が不透明など、疑問を呈する議員が続出した。



反対討論

光風会

江田 五六 議員

条例改正案は設置・管理を指定管理者に任せること、利用時間や使用料等も改正することを目的としている。行政改革の一環である。リーマンショックや大震災を経た今、超高齢化社会の将来を展望したとき、人材確保や事業運営面において幾多の困難が予想される。したがって、従来どおり自治推進課が担う設立当初の形態が望ましいと考える。

日本共産党

川崎 篤子 議員

東海村コミュニティセンターは「公の施設」、住民が誰でも利用できることにより、民間事業者等が有するノウハウを活用することによって、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設設置の目的を効果的に達成するための制度。

用でき、命・暮らし・福祉を支える大切な共同財産であり、住民が無料または低料金で公正なルールで利用できるように、管理運営は地方自治体の村が行うべきである。本条例は指定管理者制度の導入により、使用料の基本料金を支払う団体や有料化される施設が増えるものであり反対。

新和とうかい

越智 辰哉 議員

指定管理者を導入する目的が不透明であり、村民含めた合意形成が成されていない。さらに、指定管理を受託する予定の自治会連合会の構成メンバーは数年単位で入れ替わる状況であり、認識が一致しているとは言いがたいと感じる。地域自治を推進する組織全体の枠組みを、自治会と担

9月定例議会の日程は次のとおりでした

9月30日	本会議	開会
10月8～10日	本会議	一般質問
11・15・16・18日	委員会	決算特別委員会
22日	本会議	議案審議

当課だけでなく、地域活動に係る諸団体等も含め改めて議論することを求める。

修正動議可決

未施工地 不動産鑑定委託料を減額

フローレスタ須和間

村議会は、平成25年度一般会計補正予算（第3号）のうち、不動産鑑定評価委託料を減額する修正動議を賛成多数で可決した。

委託料は、フローレスタ須和間の未施工地約13haを購入する事前手続として不動産鑑定するもの。今年8月26日、「須和間地区におけるメガソーラー事業」について全議員への説明会（全員協議会）が行われ、問題点や疑問点が多数指摘されていたが、執行部からはその後の説明はなされていなかった。

修正動議に

反対討論

日本共産党

大名美恵子 議員

村の土地購入目的は、土地利用、環境とまちづくりに起因し、総合計画や環境基本計画に沿った土地の有効活用と、クリーンなエネルギー推進への歩みだしと判断する。民間企業が手に余った土地を村内で所有し続ける

ことは、管理の不備、時には自社を解散し放棄するなど不適切な状況も発生し得る。これを絶対に避けるという積極的姿勢であり民間企業を助けるというものではない。

光風会

照沼 昇 議員

不動産鑑定評価委託の予算要求について、賛成の立場から討論する。この太陽光発電設置

事業については、国が進めるエネルギーのベストミックスに貢献する事業であり、原子力発電所が立地する東海村から、再生可能エネルギーを利用した事業を発信することは非常に意義深いものがある。当該事業に付随して村道が延伸され、県道瓜連馬渡線へ接続することは、地域整備推進の観点からは非常に重要な事業となる。

用語解説

修正動議とは…原案に対し、議員が修正案を提出すること。

平成24年度決算 すべてを認定

一般会計

・介護保険事業等の9特別会計

・病院事業等の2企業会計

次ページに賛否討論を掲載

一般会計、介護保険事業等の9特別会計、病院事業等の2企業会計決算をすべて認定した。



フローレスタ須和間未施工地

一般会計の認定では①不用額は減少傾向にあるが事業の目的・必要性を再確認すること②保育料の収納対策は未納者の状況を十分把握して適切な縮減措置を講ずること③自動販売機のスポート施設への再設置を検討すること——などの意見が付けられた。また、介護保険事業特別会計では、サービス利用者の実態を分析して給付費増を抑制し得る効果的な施策の検討が必要。東海駅西・駅東・駅西第二土地区画整理事業特別会計では、事業終結を念頭においた工程表を早期に作成して清算に向け一層努めること。病院事業会計では、3年後の指定管理者との協定締結に向けて課題を整理し協定書に反映できるようにとの意見が付けられた。

(平成24年度決算)

一般会計

反対討論

日本共産党

大名美恵子議員

震災被災住宅地復興補助事業や部原地区土地利用推進事業などの実施は評価できる。しかし、村は村民生活を守る役割があるにもかかわらず、24年度、大震災から1年の住民生

活が苦渋の最中に、国保税と介護保険料の引き上げを行ったこと、また、消防と焼却ごみ処理の広域化および常陸那珂港建設に係る費用支出は認められない。これらは、住民生活支援にまわすべきである。

賛成討論

新公会

舛井 文夫議員

本村は、県内唯一の地方交付税不交付団体であり、歳出財源の51%を自主財源の村税が占め、徴収率の97・5%は県内でナンバワン、1位である。自主財

学童での昔遊び



源を確保した税務課職員一同にアッパレを差し上げると同時に、悪質滞納者を許さない厳正・公平・公正な税行

政をお願いし、最少の費用で最大の効果を挙げる予算執行を期待し、賛成討論とする。

国民健康保険事業特別会計

反対討論

日本共産党

大名美恵子議員

保険税の現年度調定額は前年度比約1・3倍の伸び。これは村が、会計の赤字解消と安定化、納税の公平性を保つためとして、保険税の大幅引き上げを伴っ

後期高齢者医療特別会計

反対討論

日本共産党

川崎 篤子議員

後期高齢者医療制度は、75才以上の高齢者を家族と分離し、医療も差別、保険料を払えない人からは保険証を

と大きい。制度の存続はこれ以上許されな

い。廃止するしかない制度。

介護保険事業特別会計

反対討論

日本共産党

大名美恵子議員

24年度は第1号被保険者第4段階の保険料を月額770円引き上げて4、

根本矛盾と問題点を浮き彫りにした。保険料の村基準額高騰は制度の破綻を示す。ただし本村の必要なサービス利用料への70%助成は評価できる。

960円にしたことは容認できない。制度導入から12年の本決算は、サービス利用が進めば進むほど保険料の引き上げで事業財政の安定を図るしかないという制度の



総合体育大会

写真は本文の内容とは関係ありません。

各議員の賛否（賛否の分かれた議案等のみ掲載）

会派名	新政会						新和とうかい				光風会			豊創会		日本共産党		公明党	無	
議員名 件 名	鈴木昇	飛田静幸	村上邦男	舩井文夫	川崎和典	吉田充宏	大内則夫	越智辰哉	河野健一	武部慎一	江田五六	恵利いつ	照沼昇	村上孝	豊島寛一	大名美恵子	川崎篤子	岡崎悟	植木伸寿	相沢一正
議案第 67 号 東海村コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×
議案第 69 号 平成 25 年度東海村一般会計補正予算（第 3 号） 修正動議	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×
議案第 69 号の修正した部分を除く原案	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
認定第 2 号 平成 24 年度東海村一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
認定第 3 号 平成 24 年度東海村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
認定第 4 号 平成 24 年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
認定第 5 号 平成 24 年度東海村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	

○…議案等に対して賛成 ×…議案等に対して反対

9月定例議会に提出された請願・陳情

《請願》

受理番号	件 名	結 果
請願第25-5号	教育予算の拡充を求める請願	採 択

《陳情》

受理番号	件 名	結 果
陳情第25-3号	市民後見人の育成及び活用を図るために必要な施策の推進についての陳情書	議席配付
陳情第25-4号	違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書	議席配付
要望第25-5号	母（朱春菊）が中国で不法に逮捕されている件に関する要望	議席配付
陳情第25-6号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情について（ご依頼）	議席配付
要望第25-7号	難病見舞金に関する要望について	議席配付

所信表明

山田 修 新村長

―特に力を注いでいく主な施策の概要―

① 真に豊かな街づくりの実現

畑地が宅地に転用され、住宅建設が進み、都市計画に基づくまちづくりとは違った形で市街化調整区域内の都市化が進展している。このような無秩序な都市化を抑制していくためには土地利用に関する新たなルールづくりが必要。最終的には条例化を視野に入れて環境保全と農業振興のバランスに配慮しながら、村民の合意形成を図っていききたい。さらに、農地は本来の生産基盤だけでなく、市民農園やクラインガルデン等も含めて検討していく。今後、利活用を促進するために役場が主体的にかかわっていく仕組みも併せて研究していく。

② 地域の担い手となる人づくりの推進

現状で地域を支えているのはシニア世代の方々である。特に福祉関係では地区社協やNPO法人の活動が発達であるが、今後、国の社会保障制度が先行き不透明な中、村独自の行政サービスのみにて制度のすき間を埋めていくことには限界がある。最後はマンパワーであり、地域で支える担い手を育成・支援する施策に力を入れていく必要がある。今年度からスタートする小規模多機能ケア拠点の整備をさらに促進するなど、新たな施策を積極的に導入していきたい。また、将来の担い手として子どもたちへのかかわりも重要。本村は学校教育が大変充実しており、この村で育てた大切な人材をきちんとフォローしていく必要がある。高校生や大学生になつても地域と結びつき、まちづくりに参加してもらえるように、村全体がサポーターとなつて応援していくような環境を整備していきたい。

③ 地域経済の活性化

持続可能なまちづくりには、経済的な循環が欠かせない。村内の経済を活性化するため、中小企業者への支援を強化していきたい。商業分野では、村の顔となる商店

街づくりに取り組むなど、村民の方々を意識した振興策が必要。工業分野では、原子力研究開発拠点であるメリットを生かし、産学連携による事業化・実用化を目指していきたい。さらに、大神宮や村松山虚空蔵堂などの歴史的資源を活用した観光振興にも取り組んでいきたい。今年から、とうかい村いきいきガイドの会が立ち上がり、受け入れ態勢も整ってきた。今後は国道245号線の拡幅により、今まで以上にアクセスが改善される。これを機会に周辺環境を整備し、宿区を中心とした観光拠点の形成を目指していきたい。

④ 協働のまちづくりの推進

東海村自治基本条例が施行され、村民が主体のまちづくりを協働で推進することがうたわれている。多くの村民の方々に村政に参画していただくような環境を整備していかなければならない。特に本村では地域自治の推進を条文に盛り込み、自治会活動を積極的に支援しているが、自治会加入率アップに向けて地域ポイント制度の導入等を研究していきたい。一方、自治会としては、自治会連合会が一般社団法人格を取得し、体制強化を図っている。今後は各コミセンに指定管理者制度を導入した上で、各地区の主体性を発揮し、特色ある地域づくりの拠点として活用していくことが必要。なお、災害時の避難所となるコミセンが地区自治会を中心として運営されることを考えても、日常的な運営を地区自治会が担う体制を整えておくことが効果的である。

⑤ 「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」の推進

村が主体となり、県やJAEAなどの協力を得て早期に推進組織を立ち上げ、関係機関の役割や今後の進め方の合意を図っていきたい。特に構想の実現を下支えする環境整備が求められていることから、まずは東海村が単独で実施していく施策を早急に取りまとめたい。なお、この構想は村の将来のまちづくりの一端を担うものであることから、長期的な視点や短期的な取り組みを織り交ぜながら、村民の方々の理解を得た上で施策を検討していく。

―役場の仕事のあり方の見直し―

① 情報発信力の強化と役場の意識改革

村民の方々に村政に参画していただくために、情報の共有が一番大事な要素。役場は村民が必要としている情報を積極的に発信していかなければならない。最近ではホームページだけでなく、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットサービスを活用している自治体も数多く見受けられることから、適時適切な発信方法を考えながら取り組んでいきたい。また、窓口サービスの利便性向上をはじめとして、村民の方々の信頼に応えられるよう仕事に対する姿勢・意欲を高める意識改革を行っていききたい。一人ひとりの職員が考えて行動できるような人材育成に努めるとともに、組織の活性化にも積極的に取り組んでいきたい。

② 財政基盤の安定化と効率的な行政運営

今後、村が将来にわたり、さまざまな行政サービスを展開していくためには、長期的な財政需要を見極めた上で、計画的な財政運営に努めていく必要がある。村内の経済的循環を図ることにより、特定の財源に依存することなく、財政基盤の安定化を目指していきたい。また、予算執行や日常業務においては常に効率的な行政運営を意識しながら、最少経費で最大効果を目指して仕事に取り組んでいくことを徹底させたい。絶えず自分の仕事に対して問題意識を持ち、創意工夫を重ねて改善合理化を心掛けることが必要である。

―東海第二原発の再稼働について―

現時点では、再稼働を判断できる状況にはない。村内にはいろいろな立場の方がおり、幅広く意見を聞いた上で議会も含めて、しっかりと議論を重ねていきたい。国に対しては、今後の原子力政策の方針を明確化するよう求めていくとともに、村としては、地域防災計画における避難計画の策定に努めるなど、さまざまな判断材料をそろえて地元の意見を集約し、最終的な結論を導き出したい。長年、原子力とかかわってきた東海村だからこそ、冷静に丁寧な議論を進めて結論を出したい。

9月議会の一般質問

議員名	質問事項
舛井 文夫	▼合併についての村の見解▼舟石川近隣公園の進捗状況▼駅西區画整理事業▼いもジイのつえ▼街路樹の整備▼姉妹都市▼原子力防災訓練▼名誉村民▼東海スマートーC▼真に豊かな街づくりの実現▼村長公舎
岡崎 悟	▼地域経済の活性化▼情報発信力の強化▼公共施設の自動販売機▼幼保小中学校における食物アレルギー対策▼子ども版救急安心カードの活用
川崎 篤子	▼早期待機児童解消と保育の拡充▼敬老祝賀事業にかかる祝い金対象年齢の変更▼情報発信力の強化と役場の意識改革におよぼす秘密保護法案の危険性▼東海第二発電所からのお知らせ
河野 健一	▼地域の担い手となる人づくりの推進▼中小企業者への支援強化▼観光振興
植木 伸寿	▼本村における動物愛護の取り組み▼認知症早期発見に向けた取り組み▼子ども会の現状と地域の関わり▼通学路に対する交通安全確保に向けた取り組み
相沢 一正	▼村長所信表明「真に豊かな街づくりの実現」▼村長所信表明「東海第二原発の再稼働について」▼東海村在住の福島避難者▼原子力安全協定
恵利 いつ	▼原発再稼働問題▼村民の叡智が生きるまちづくり▼障がい者、障がい者施設への仕事の提供▼婚活イベント「とうかい出逢い村」
川崎 和典	▼村松幼保一元化施設の建設地▼東海村地域防災計画▼原研通りで村松十文字へ原研前の照明
豊島 寛一	▼施政方針に対する村長の見解▼フロアレスタ須和間地区用地取得▼30年以上の老朽化原発は即廃炉措置すべき▼東日本大震災の教訓を活かしたまちづくり推進▼入札不調の要因▼外宿浄水場施設更新事業
照沼 昇	▼事業仕分けの実施▼自治会制度の方向性
武部 慎一	▼液化化等災害復旧地の現状と地質情報等の情報の管理状況▼村のインフラ施設等の全体の中長期的計画を踏まえた都市計画の策定が必要▼東海村の除染実施状況▼教育委員会の考え方▼学校における「いじめ対策」への対応▼委員会等の公開と事業情報の公開▼東海村の公共交通手段
大名美恵子	▼村長の所信表明▼村長の政治姿勢

※ を掲載

一般質問

議員 全く同感であり、どこも合併

必要性は全くなく、持続可能なまちづくりを推進し、独立独歩の道を歩んでいく。



合併しないことを明確にした山田新村長



問 合併についての村の見解

答 合併の必要性はなく、独立独歩の方針である

新公会 舛井 文夫 議員

議員 消防やごみ処理が広域行政となり、合併の動きを心配する村民の声があるが、村の見解を伺う。

総合政策部長 平成の大合併により現在44市町村となり、平成18年3月末に終了しており、村は単独での存続を決定した。村民からも合併を求める強い要望はない。各種の権限移譲を受けており、市と同等レベルの行政サービスが確立しており、財政運営の面からも、単独での行政運営が十分に可能であり、合併する合理的理由はない。財政や人材についても、村の有しているポテンシャル(潜在的可能性)を発揮すれば、合併の必要性は全くなく、持続可能なまちづくりを推進し、独立独歩の道を歩んでいく。

しても物理的に中心にはなり得ない。新村長の考えを伺う。
村長 選挙戦では触れなかったが、合併については、明確に「無い」と断言する。しかし広域行政については、今後必要に応じ進めていく。



問

自動販売機の長期間の撤去に、疑問を感じる

答

村民の皆様のご意見を伺い、丁寧に進める

公明党 岡崎 悟 議員

議員 本村は、東日本大震災を経験

して、節電とライフスタイルの転換を掲げ、公共施設から自動販売機の全てを撤去した。村の姿勢を明確に示したことで、節電に協力してくれた方も多く居られたと思う。しかし、

自動販売機の撤去を、長期間続けることに、疑問を感じる。本村より先に、公共施設から自動販売機の撤去を進めた自治体では、住民の声を聞きながら、柔軟に自動販売機の設置を行っている。利用者に視点を置いた施策を求める。

総合政策部長 今回の措置は、村民の皆様

に生活スタイルの転換を提案したもので、利用者から疑問が呈せられた場合には、経緯を丁寧に説明して、ご理解を頂いている。スポーツ施設等を利用する方には、あらか



総合体育館

じめ飲料水を持参するように、周知している。多少の不便さを享受して、余裕のある生活スタイルの啓発を図り、同時に、村民の皆様のご意見に、耳を傾けていく。

村長 住民の皆様のご意見を伺い、丁寧な行政運営を進める。

議員 村長は「村民が必要とする情報を積極的に発信する」と所信表明。「秘密保護法案」は、情報発信力の強化と役場の意識改革にどんな影響が及ぶか。

村長 この法案は地方公共団体を含まないため、村に直接的な影響をもたらさないと考えるが、特定秘密の範囲によっては、村所有の情報も指定される場合もある。法案の審議状況を注視したい。

議員 秘密保護法案は、何が秘密かも「秘密」という事態になりかねない。秘密を漏らした国家公務員、秘密を知ろうとするメディアや一般国民にもこれまでにない重罰を科すのが法案の狙い。基本的な人権の侵害であり重大。注視するというがどう感じるか。



「賛成・反対・わからない」街頭シール投票

問

情報発信力強化への秘密保護法案の危険性は

答

範囲によって、村所有の情報も指定の場合も

日本共産党 川崎 篤子 議員

議員 村長は「村民が必要とする情報を積極的に発信する」と所信表明。「秘密保護法案」は、情報発信力の強化と役場の意識改革にどんな影響が及ぶか。

村長 国民、有識者いろんな方が苦言を述べている。国民の知る権利と報道の自由について国においても十分配慮されたい。

議員 村民の知る権利を保障する立場から、国民の目と口をふさぎ戦争に突入した誤りを繰り返させないよう「秘密保護法」阻止の積極的な認識に村は立つべき。

**問****中小企業支援、強化策の中身について伺う****答****さまざまな支援策を検討していきたい**

新和とうかい 河野 健一 議員

議員 本村の地域経済の状況は、長引く景気の低迷、近隣市町村への大型施設等の進出、後継者不足、震災後の東海第二発電所停止の影響など依然として厳しい状況が続いている。村長の所信表明にある、中小企業支援強化策とは、どのような対策なのかを伺う。

経済環境部長 現在、村内の中小企業者に対しては、中小企業金融制度に係る融資利率補助の支援などを行っている。今後の対策としては、国や県の助成制度を積極的に活用するほか、行政としての情報発信や市街地活性化セミナーの開催、商店街リーダーの育成支援などにも、取り組んでいきたい。また、商工会や観光協会との情報共有を図り、必要なニーズ調査なども実施しながら企業

者、消費者の意見を集約できる場を設けるなど、支援強化策の構築に努めていきたいと考えている。具体的には東海村のイメージ作り、あるいはブランド作りなどに、チャレンジする団体やグループに一定期間、事業費の一部を補助するようなことも検討していきたい。



真崎商店街周辺

**問****動物愛護に対する本村の取り組みを伺う****答****県動物指導センター等と連携を図り推進する**

公明党 植木 伸寿 議員

議員 9月は動物愛護月間であり、この9月1日からは、改正動物愛護管理法が施行された。背景として、ペットとして飼われていた犬や猫が飼い主の事情や不適切な管理ゆえに行き場をなくし殺処分されるという悲しい現実がある。本村では動物愛護に對しどのような取り組みをしているのか伺う。

経済環境部長 動物愛護の観点からみだりな繁殖を防止するため、犬や猫の避妊去勢手術費用の一部助成を行っている。また、飼い主不明犬の保護は最低2週間とし、ホームページでの周知や愛護推進員の協力を得て可能な限り飼い主に返還をしている。また、先月には東海ステーションギャラリーで動物愛護パネル展を開催して意識の高揚を図った。

議員 動物愛護に向け提案をしたい。県動物センターでは「ふれあい教室」を小学校に出向き開催をしている。命の尊さや適正な飼育管理を学ぶ機会として本村でも取り入れることができるのか。

**経済環境部長** 県動物指導センターと連携をとり今後検討する。



問 認識の共有には自らの認識を示すことです

答 今、再稼働問題が進んでしまうのはおかしい

無会派 相沢 一正 議員

議員 東海第二原発再稼働にかかる意見の判断基準は、福島原発事故の惨状をどうみるか、事故から何を学ぶか、にある。その認識が共有されなければ先に進めない。認識の共有のためには村長自身の認識を明らかにしなければならないと思うが。

村長 村長としては村民の生命財産を守るのが最優先だ。その視点に立てば、事故は収束していない、原因も究明されないという段階で再稼働問題がどんどん進んでしまうのはおかしい。

汚染水問題など現実を見据えて、さらに東海第二発電所の問題について関係者がどこまで真剣にそこを見ているのか、覚悟して皆さんそれを進めているのか。そこは原電側とも村民ともじっくり話したい。浮つ



福島の実況 常磐線富岡駅の様子 2012.3.31撮影

た気持ちでなくその本筋は外さず、そこを押さえた上で、多分いろいろな懸念を持っている人たち、そこに対して一緒に考えていきたい。まずは村民の安心安全を忘れないでやっていきたいと思う。



問 原発再稼働問題、山田村長の覚悟を伺う

答 村民3万8千人の安全・安心を守り抜く決意

光風会 恵利 いつ 議員

議員 福島第一原発問題は、先の見通せない状況である。国や東電の対応をどのように見ているか。

村長 東電は汚染水処理で精一杯で後手後手の対応となっている。原子力を国策として推進してきた国の責任でもあり、やっとな国が動いたと思う。国が前面に出て解決することを約束したことが重要と考える。

議員 東海第二の再稼働問題において判断のポイントを伺う。

村長 ①住民と議論を重ねていく②周辺市町とともに原子力安全協定の見直し③広域避難計画の策定④国の方針。これらを明らかにし判断する。

議員 一刻を争う判断を迫られたとき、「現場感覚で判断する」覚悟は。 **村長** 村民のために働くという気持ちには副村長の時から変わっていない



決意を述べる山田村長

い。県に帰るといいう退路を断ち村長となつた今、最後まで村民の安全・安心を守り抜く決意でいる。 **議員** 東海第二再稼働の判断の前にフクシマの視察をしてはどうか。 **村長** 被災地の現状を確認し、地元



問

水害津波想定地域に避難タワー造りを要望

答

地震が起きたら高台避難を徹底し訓練を継続

新政会 川崎 和典 議員

議員 先般議員全員協議会で、東海

村地域防災計画の説明を受け、災害時に実行できるアクションプラン作

りと、特に豊岡、亀下、竹瓦地区の

水害・津波特に高台までに時間のか

かる地域の対策として一次避難場所のタワー造りを提言した。その後の

検討状況を伺いたい。

経済環境部長 昨年11月に東海村地

域防災計画を改定するとともに、東

日本大震災の教訓を活かしたまちづくり推進プランを踏まえ防災対策を進めている。

防災訓練や出前講座で配布してい

る「防災カード」や全世帯配布予定

の「自然災害ハザードマップ」で周

知を図るとともに、災害に対する村

民意識の啓発に努めている。

議員 北茨城市の天津地区で一次避



白方コミセンから見た豊岡地区

難タワーを造り、神栖市も検討して

いる。5年、10年後の高齢化を見据えて必要と考えている。

村長 本村としては「地震が起きた

ら高台避難」を徹底し、そのために

何が課題になるか訓練を継続して検証していく。



問

フロアレスタ須和間用地取得の取り組みは

答

再生可能エネルギー事業への支援

豊創会 豊島 寛一 議員

議員 売主の所有地12万5,000

m²を用地取得費4億1,000万円で取得することで、当初の計画通り

売主が道路築造をすることで合意し、今年度内に着工する見通しとの

ことだが、未施工地の有効活用を考え、エネルギー転換していくことに

活用すべきである。具体的な取り組みについて伺う。

総合政策部長 売主が開発行為の許可を受けて行っている宅地分譲事業

であるが、完成予定面積29haのところ約13haは造成工事が行われず、長

期間にわたって未施工地となっていた。売主は事業継続を断念しており、

放置しておく住宅環境を損なうような事業者転売され、乱開発につ

ながる心配もあり、所有者も村に買

収してほしいとの意図を持っているま



フロアレスタ須和間末施工地

問 役場職員の自治会参加について

答 今年度末をめどに協議を進める



光風会 照沼 昇 議員

議員 現在の自治会制度は、30の単位自治会とそれを取りまとめる6学区自治会があり、さらにそれを集約する自治会連合会の3段階構成となっている。当然のことだが、意思決定機関はシンプルなど良く、東海村の自治会制度の3段階もしくは4段階の頂点には役場（行政）が鎮座することが望ましいのは言を俟たないでしょう。

そのためには、自治会役員が役場職員にはなれないので、役場職員は自治会に加入すべきだと考えている。この意見に対しては、肯定的な回答は頂くが、検討される様子がない。

目指すべき自治会制度の目標（最終形及び完成形）が不明瞭ではトラブルの原因となる。ぜひ、東海村の



東海村役場 自治推進課

自治会制度の目指すべき方向性について、庁内での意見調整をお願いする。

総合政策部長 村では今年度末をめどに「東海村協働の指針」を策定することになっており、その中のテーマの一つとして協議を進めている。

問 村内における新たな公共交通手段の検討は

答 新たな公共交通についてオール東海で検討



新和とうかい 武部 慎一 議員

議員 村内では福祉交通の運行が行われているが、車を持たない多くの高齢者、児童、学生などの通勤や通学、商業の活性化に繋がる公共交通手段等についてどのように検討されているのか。毎年、高齢化が進み免許証を返還した高齢者人口も増えている状況で、まちづくり政策も新たな段階に入ってきていると思われる。

小美玉市は、循環バスの民間委託運行を開始し、五霞町も試験的運行を開始。人にやさしいまちづくり、都市計画と合わせて、村としての全体計画の中で多くの住民の声を聴き「新たな公共交通手段」について真剣に議論を進めていく時期ではないかと考える。

総合政策部長 新たに公共交通の検討に特化した委員会を立ち上げ、現

状分析評価を行い、東海村らしい対策等についてオール東海での検討を予定している。

村長 課題の整理ばかりでなく、できるところからやっていかなければならない。目に見えた形になるように進めていきたい。



県内市町で始まる新たな公共交通

一般質問

議員 憲法を変えたいという人たちの一番のねらいは9条改定。日本を戦争ができる国にするために、憲法を変えやすくすることがまず大事と96条改定を急いでいる。こうした動きについての認識を伺う。

村長 憲法の規定を時代に即して解釈することで対応してきたため、条文の改正をしてこなかったという側面もあるかと考える。必要な改正手続きを経ずに解釈によって憲法を運用しようとすることは、法治国家としてやや疑問が残るところなので、必要があれば憲法を改正するということが自体は理解できる。しかし、現状では変えるための積極的理由があるとは考えていない。むしろ問題なのは、憲法改正の手続きを規定した第96条を対象として議論され、96条



問 日本国憲法「改正」問題をどう考えるか
答 改定する積極的理由があるとは考えていない

日本共産党 大名美恵子 議員

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

の改正で改正手続きのハードルを下げてしまおうという考えが先行している点。

議員 では9条改定についての考えはどうか。

村長 私個人的には、変えないほうが良い。

総務委員会（11月5日）—— 法テラス茨城・笠間市地域ポイント制度 視察

総務委員会（豊島寛一委員長ほか5人）は、住民の困りごとの解消がスムーズになっているのか、その一端を把握するために日本司法支援センター「法テラス茨城」（水戸市）と協働のまちづくりを進めるため導入された「笠間市地域ポイント制度」についての視察を行った。

【法テラス茨城】

～司法が高嶺の花であってはならない～

概要 ■トラブルが発生しても「法律問題なのかわからない」「お金がなくて頼めない」「弁護士の数居高い」など、司法へのアクセスの悪さを解消するために、平成18年4月に設立された。

業務 ■利用者の相談内容に応じた手続きや相談窓口を無料で紹介する。経済的に余裕のない方に対し、法的サービスを提供するなど。

まとめ ■法テラスに相談することにより何らかの方向性が見出せていると思われる。法テラスの周知率が4～5割であることから、東海村民でも法テラスを知らずに、悩んでいる方も多いのではないかと考えられる。さらなる周知の必要性を感じた。

法テラス サポートダイヤル 0570-078374

【笠間市地域ポイント制度】

かほか KapoCa ～ひとつの活動を次の活動へ～

概要 ■さまざまな知識や経験、ネットワークを生かした市民活動を目指して支援をしていく制度。公共的な活動や社会貢献活動をポイントとして換算し、商品と交換するなど、地域の活性化につなげるもの。取得したポイントは、自分の好む公共事業を後押しすることにも活用できる。地域活動やまちづくりに参加する機会がなかった方も、関心を持ちやすい。

まとめ ■笠間市地域ポイント制度では、自治会活動はポイント対象事業には挙げられていない。本村での自治会活動の推進に活用するにあたっては、さらなる検討が必要と思われる。また、平成25年4月に本格導入されたばかりで、今後のポイント還元の実施に注目したい。



ICカードでポイント管理

放射性物質漏えい事故再発防止策の説明受ける

東海村議会は10月22日、今年5月23日に発生したJ-PARCハドロン実験施設の放射性物質漏えい事故の原因と再発防止策、安全管理体制の強化などについて、J-PARCセンター（大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（KEK）と独立行政法人日本原子力研究開発機構（JAEA）の共同運営）から説明を受けた。再発防止策として①異常ビームが発生しても出力を小さくして標的を損傷させない②標的容器を気密にする③排気はフィルタを通す——など。安全管理体制の強化策としては、安全管理を統括する副センター長の新設などだった。

また、JAEAの改革計画の概要として、安全文化を醸成する改革の理念や、事業ごとに大きくひとまとめにした組織の再編について説明を受けた。



大空マルシェ ～表紙説明～

伊勢神宮の分霊を祀る「大神宮」の**大**と日本三
体虚空蔵尊のひとつ「村松山虚空蔵堂」の**空**を
名に冠したマルシェ（市場）。初めて開催された10
月13日には、クラフト作品やフード、ドリンクが販
売されたり、子どもたちの手形で樹木が色づくアー
ト・パフォーマンス（上写真）が行われたりして、
多くの人でにぎわいを見せました。

12月定例議会日程（予定）のお知らせ

期 日	時 間	内 容
12月 2日(月)	午前10時～	開会
12月10日(火)	午前10時～	一般質問
12月11日(水)	午前10時～	一般質問

期 日	時 間	内 容
12月12日(木)	午前10時～	一般質問
12月17日(火)	午前10時～	議案審議

※日程は変更になる場合があります。

※開会・一般質問・議案審議は、議会棟2階の議会事務局窓口で住所・氏名等を記載するだけで、どなたでも傍聴できます。また、村内各コミュニティセンターや総合福祉センター「絆」でもご覧になれます。

編集後記

第3回定例会は、9月21日に就任した山田修村長のもと、例年の9月定例議会とは日程が異なり9月30日から10月22日までの23日間にわたりました。

一般質問は、村長の所信表明に係わるものを含めて12人が行いました。最終日は、村長から提出された18議案や平成24年度の決算認定等について議論が展開されました。今回の討論は延べ10人となり、議会だより紙面を2ページ増やしました。委員の活発な意見が交わされ文字だけにしない、より見やすく分かりやすい情報の発信に心掛けました。皆さんの率直なご感想をお聞かせいただければ幸いです。

(K・A)

議会報編集委員会

委員長

副委員長

委員

豊島 寛一
河野 健一
照沼 昇
川崎 和典
相沢 一正
岡崎 悟
川崎 篤子